

（仮称）「新しい大阪市をつくる市政改革基本方針 Ver. 1.0」（素案）
パブリックコメントで寄せられた主な意見とこれに対する回答又は対応方針【検討中】
（個別事業関連 1,071 件を除く）

理念編に関する意見（142 件）

意見要旨	回答又は対応の方針
人を大切にする市政へ、市民生活を充実させてほしい	この市政改革では、少子高齢化などの進展が予想される中で、安全に、安心して暮らせるまちを持続させていくには地域社会全体が力を合わせて担う公共をつくるため、地域社会のたくさんの担い手が力を合わせ、地域力を高めていくことに向けた改革が必要であると考えています。
自治体は住民の暮らしを守ることこそ第一	
人の温もりが感じられる市政運営を	
にぎわいをつくり、大阪でお金を使う取組を	地域力向上には、まちのにぎわいや市民の元気が大切です。そのため、この市政改革では、多様な人材が連携して地域運営する仕組みである「地域活動協議会」や、公共を市民参加で担うなかで市民の元気や資源の地域内循環を生み出す「社会的ビジネス」などに取り組むことをお示ししています。
市民への押し付けである	この市政改革は、地域主権の理念に立脚しつつ、地域社会のたくさんの担い手が力を合わせ、社会全体で公共を支え、地域力を高める取組を進めていくという考え方をお示ししており、市民や地域、NPOへの押し付け・責任転嫁・下請けを意図するものではありません。
区役所・市役所が別の機構のように書くのは問題である	この市政改革では、今後、区役所が地域力区の復興の中心的役割を担うことを想定しているため、市民の皆様に区役所を強く意識していただけるよう「区役所・市役所」と書いていますが、誤解を防ぐための説明を加えます。 【対応方針】本編理念編 第四・2の用語解説に説明追加
区役所充実の手法や手順が見えない	この市政改革では、今後、区役所が市役所の中で重要な役割を担うことをお示ししています。その充実・強化についてより具体的なイメージを持っていただける資料を追加します。 【対応方針】「地域を支援する区役所・市役所づくり」を作成、添付
長文でわかりにくい	この市政改革は、市役所改革を超えて、大阪の地域社会のあり方から市政を変えていこうとするもので、内容的に多岐にわたり、説明等も誤解のないよう丁寧に行う必要がありますが、市民の皆さんのご理解をいただきやすいよう、イメージしやすい資料を追加いたします。 【対応方針】工程表、「地域を支援する区役所・市役所づくり」などを作成、添付
男女共同参画分野は必須課題	この市政改革では、男女はもちろん、高齢者・若年者など、さまざまな人々が幅広く地域コミュニティや協働の取組に参加することが大切であると考えており、その趣旨がより伝わる表現を加えます 【対応方針】本編理念編 第五・1・(1)・ア・(イ)、第五・1・(2)・ア、第五・2・(2)・ア・(ウ)に反映。
大規模開発より、暮らしを守る施策を	この市政改革では、「地域力の復興と公共の再編」をめざすには、持続可能な大阪市を支える行財政基盤の構築が必要で、そのため、施策・事業の再構築に取り組むことをお示ししています。これは単なる経費削減の視点ではなく、地域力の復興などの視点から、個々の施策・事業の課題を整理し、幅広い政策論議を通じて、施策・事業の選択と集中、具体的な転換の方向などを明らかにするものです。

「地域力の復興と公共の再編」に対する意見 (37 件)

1－①地域活動協議会関連 (18 件)

意見要旨	回答又は対応の方針
幅広い団体、市民が参加できるように	地域活動協議会は、地域団体・企業等や多様な人材が集まり、地域の将来像を共有しながら、地域課題解決に取り組む仕組みで、地域で自主的に形成していただくものです。民主的な運営が必要であり、区役所が運営をサポートします。
区政会議との関係がわからない	地域活動協議会は、地域団体・企業等や多様な人材が集まり、地域の将来像を共有しながら、地域課題解決に取り組む仕組みで、地域で自主的に形成していただくもの。 区政会議は、区民から区政についての意見と、区政への評価をいただく仕組みであり、区役所が設置する。地域活動協議会をはじめ地域の活動に対する区役所支援のあり方なども対象となる。
新しく協議会をつくるのではなく、既存の組織を活用する	地域活動協議会の形成・活動で各団体間の連携が深まれば、負担を減らすことにつながる。また、地域交付金をまとめて受ける受け皿になるなど、メリットがある。 まずは、連合町会と地域社協で協議し、その後参加団体を広げて形成していくことを想定している。 押付けではなく地域実情に合わせて自主的に形成していただけるよう取り組む。

1－②社会的ビジネス関連 (2 件)

意見要旨	回答又は対応の方針
地域住民がサービスを担えるか、社会実験・議論・整理すべき	この市政改革では、公共の再編に向け、コミュニティ・ビジネス等が公共サービスの担い手となる「社会的ビジネス」の推進に取り組めますが、そのための仕組みづくりや規制の緩和などについて検討を進めます。また、コミュニティ・ビジネス等の起業や経営についての講座開催や相談機能の充実等にも取り組めます。

1－③地域公共人材関連 (7 件)

意見要旨	回答又は対応の方針
男女共同参画の観点から、女性の参画を拡大すべき	この市政改革では、男女はもちろん、高齢者・若年者など、さまざまな人々が幅広く地域コミュニティや協働の取組に参加することが大切であると考えており、その趣旨がより伝わる表現を加えます 【対応方針】本編理念編 第五・１・(1)・ア・(イ)、第五・１・(2)・ア、第五・２・(2)・ア・(ウ)に反映

1－④地域活動への支援の再構築関連（4件）

意見要旨	回答又は対応の方針
補助金申請の書類をもっと簡単にしてほしい	地域活動への財政的支援等のあり方を見直し、事務手続きの負担軽減等により、地域活性化をめざすこととしており、補助金等手続きの簡素化や地域が担う公共的事業に対する地域交付金の交付等、可能な限り見直しを図る。

1－⑤事務事業見直しによる地域活動の活性化関連（1件）

意見要旨	回答又は対応の方針
地域に設置している委員会・会議の多くはマンネリ化している	これまで本市が地域に多くの協力依頼等を行ってきたことが地域の負担となり、自主的・自律的な活動を圧迫している恐れがあることから、この市政改革では、事務事業のあり方を見直すことにより、地域本来の取組を促進し、地域運営その他市民活動の活性化をめざしています。

1－⑥市民活動の場と機会関連（5件）

意見要旨	回答又は対応の方針
市民活動スペースを拡充してほしい	この市政改革では、既存の地域資源の活用や既存施設の転用により、校区等地域における活動拠点の充実や、NPO等が集う市民活動推進のための施設の整備を進めることを考えています。

区役所・市役所力の強化 (66 件)

2－①区役所の地域担当制関連 (8 件)

意見要旨	回答又は対応の方針
職員の意識改革が必要	地域に入る際の心構えや地域課題解決等に必要な知識・意識の向上を図るため、地域担当職員に研修を実施し、人材を育成する。 区役所で定期的に地域支援のための区内関係機関による連絡会議を開催し、情報共有、解決策検討を行うなど、地域担当職員をバックアップする仕組みを検討する。
実績、ノウハウのある社会教育主事を活用する	社会教育主事などノウハウをもった職員活用の検討や地域担当者に対する研修などを通じて、人材を育成します。

2－②区役所の相談調整機能充実関連 (10 件)

意見要旨	回答又は対応の方針
区役所は事業所の事業内容をきちんと把握する	区役所においても生活基盤施設に関わる相談に対応できるよう、技術的基準や機能、法的制約などの知識を有したOB職員を配置するなど、区役所と事業所との連携を強化していく。

2－③区政会議関連 (10 件)

意見要旨	回答又は対応の方針
委員は公募で募集する	委員については、一般からの公募も含め、区の実情に合わせて、区長が選任します。
女性の参画が必要	男女共同参画の趣旨から、区において適切に対応すべきものと考えています。

2－④体制づくり関連 (3 件)

意見要旨	回答又は対応の方針
現場職員と市民が日常業務でもっと接点を持てるような体制にすべき	地域の会議や活動に地域担当職員が積極的に参画し、情報把握や地域課題の解決に市民と協働して取り組む地域担当制を充実・強化していく。

2－⑤職員づくり関連 (10 件)

意見要旨	回答又は対応の方針
職員が地域活動に入り込むことによりつながりが出る	地域の会議や活動に地域担当職員が積極的に参画し、情報把握や地域課題の解決に市民と協働して取り組む地域担当制を充実・強化していく。

2-⑥人材マネジメント関連 (18 件)

意見要旨	回答又は対応の方針
新規採用を増加・再開すべき	確固たる行財政基盤を構築するためには、施策・事業のあり方や担い手の最適化などについて職員一人ひとりが常に見つめ直し、真に必要なサービスが無駄なく提供できる仕組みを構築し、着実に職員数の削減の取組を進めることが重要です。 本務職員による対応になじまない業務は、臨時的任用職員等を活用し、本務職員はなすべき業務に注力するなど、人材の有効活用に努めています。
非正規職員では専門性が高まらない	

2-⑩地域情報を反映する仕組関連 (1 件)

意見要旨	回答又は対応の方針
小地域では地域活動協議会、中地域では地域包括支援センターと二層構造で進めるべき。	区役所が集約できる情報を整理・加工し、その共有化を進め、区の施策に反映します。また、既存の地域ネットワークの仕組みの活用についても検討し、正確な市民ニーズの把握や反映によって、有効な地域支援と適切な公共サービスにつないでいきます。

2-⑪区役所・コミ協・社協連携関連 (1 件)

意見要旨	回答又は対応の方針
3者の連携には管理職の意識改革と市民参加を必須とする必要がある	「地域力の復興と公共の再編」には、職員の意識改革と能力向上、職場の風土改革を図っていくことが必要です。市民のパートナーとして市民から信頼される主体的な職員と組織風土づくりを進めます。また、市民が「地域のことは地域で決める」という意識のもと、地域社会のたくさんの担い手が力を合わせ、社会全体で公共を支え、地域力を高める取組を進めていくための仕組みづくりを促進します。

2-⑫区役所事務の効率化関連 (5 件)

意見要旨	回答又は対応の方針
窓口業務の委託化は情報管理の面からもやめてほしい	個人情報保護に関する法令等を遵守し、特段の配慮を行うよう慎重に検討を進めていきます。

行財政基盤の構築 (195 件)

3－①事務事業点検・精査関連 (63 件)

意見要旨	回答又は対応の方針
市民に関わる施策の見直しはやめてください	時代が大きく変化している中では、例えば「子ども・教育」「雇用・勤労」の分野にシフトするなど、優先的・重点的に実施すべき施策・事業に財源をシフトすることで地域社会の活力を維持し、持続可能な大阪市としていくことが重要です。 将来にわたって大阪の地域社会の暮らしとまちを守り続けていくために、市民サービスを単純に削減するということではなく、今後も持続可能な制度として維持・継続していくため、施策・事業の選択と集中による再構築に取り組み、「持続可能な大阪市を支える行財政基盤の構築」を実現します。
高齢者、障害者、子どもの施策削減に反対	
他都市比較で判断するのはおかしい	

3－②市民利用施設・都市基盤施設等のあり方関連 (13 件)

意見要旨	回答又は対応の方針
男女共同参画センターのさらなる活用を	新たな改革を進めるにあたっては、男女共同参画の視点を持って地域づくりに取り組む必要があります。 男女共同参画の取組を進めるにあたっては、市民生活に密接にかかわる地域での取組は重要であり、男女共同参画センターの機能を今後も発揮し、男女共同参画社会の実現に取り組めます。
以前のような下水道の清掃を最近見かけない	下水管の清掃について、生活環境に悪影響を及ぼさないように、効率的かつ計画的に今後も実施していきます。

3－③外郭団体関連 (1 件)

意見要旨	回答又は対応の方針
外郭団体を減らせ	すべての団体を対象に今日的な視点から改めて検証・見直しを行い、目的を達成した団体や存在意義が希薄となった団体は解散させるなど整理を図り、団体数を 118 団体から平成 27 年度までに 39 団体以下とすることを目標に取り組んでいきます。 継続して活用する団体については、平成 23 年度から業績評価制度を導入するなど、存在意義・役割を明確にします。

3-④経営形態関連 (49件)

意見要旨	回答又は対応の方針
地下鉄民営化反対	「大阪市交通事業中期経営計画」の実施に努めること等により、地下鉄事業は平成 22 年度末には累積欠損金を解消できる見込みです。 こうした状況のもと、安全の確保を最優先する企業風土等を確立し、便利で快適な輸送サービスを提供することによって、市民・お客さまから信頼・評価される公共交通機関を目指します。 さらに、「環境」等を 3 つの柱とする社会貢献策や市民・お客さまへの利益還元等に取り組むなど、改革型公営企業として、大阪や関西の発展に貢献していきます。 併せて、より効率的で市民やお客さまに最適な輸送サービスを提供できる経営形態についても、他都市事例等も参考にしながら引き続き研究を行っていきます。
廃棄物処理施設の公営企業化反対	焼却工場の経営形態について、地方公営企業化を図ることによるメリットを活かして、徹底した事業運営の効率化を進めることや、ごみをエネルギー資源として一層活用することなどで収益を増やし、独立採算をめざします。 また、経営意識の改革や一層の効率化をめざす中で、住民サービスの向上を図るとともに、施設管理の水準も向上させ、より安全安心な事業運営を実現させたいと考えています。

3-⑤公共事業関連 (2件)

意見要旨	回答又は対応の方針
無駄な公共事業はなくしてください	施設の適切な維持保全や耐震などの安全安心に寄与する公共事業を確実に実施していくことが必要であると考えています。 また、大阪のまちを持続的に発展させていくため地域力の復興が求められるとともに、大都市大阪の役割として、大阪経済圏のみならず、関西全体の持続的な成長・発展にも貢献するため、経済活性化につながる未来への投資や、文化が薫る都市格の向上等を進めていくことが必要であると考えています。 中小企業育成にも配慮しつつ、財政状況や取り巻く状況に対応し選択と集中を図りながら進めていきます。

3－⑥職員数・人件費関連（60件）

意見要旨	回答又は対応の方針
給料を上げてほしい	現在、給料月額や管理職手当の減額措置等を行っていますが、中期収支概算で収支均衡が図れない状況となったことから、職員数・人件費のあり方について、さらに検討することとしています。 超過勤務手当の削減、管理職ポストの削減を図るなど、さらなる人件費抑制に取り組みます。 努力したものがより報われる給与制度となるよう、改革を図ります。
職員削減反対。市民サービス低下につながる	確固たる行財政基盤を構築するためには、施策・事業のあり方や担い手の最適化などについて職員一人ひとりが常に見つめ直し、真に必要なサービスを無駄なく提供できる仕組みを構築し、着実に職員数の削減の取組を進めることが重要です。 職員数削減方針の中でも、必要な施策については充実・強化を図ってきています。 本務職員による対応になじまない業務は、臨時的任用職員等を活用し、本務職員はなすべき業務に注力するなど、人材の有効活用に努めています。
災害時には職員が必要	

3－⑦収入確保関連（7件）

意見要旨	回答又は対応の方針
未収金を確実に徴収する	平成 20 年度に大阪市債権回収対策会議を設置し、全市的な未収金対策に取り組んでいます。今回の基本方針で設定する目標額の達成に向け、適正な債権管理、早期の滞納整理など、より効果的な施策を進めていきます。